



農福連携

Noufuku Renkei Guidebook

ガイドブック

令和3年 3月改訂

山梨県

農福連携により 誰もが活躍する 社会を

山梨県では、平成30年4月に「山梨県農福連携推進センター」を設置し、本県の農福連携を推進してきました。

これまで障害者施設と農業者とのマッチングに加え、農福マルシェの開催、障害者施設を対象にした野菜・果実等の技術講習会、6次産業化に取り組む施設へのアドバイザー派遣（新商品の開発支援）、農福連携商品のブランド化などに取り組んできました。

本ガイドブックは、平成31年に作成したものの改訂版になります。これまで県内で実施された農福連携の取り組み事例、作業内容や作業にあたっての注意すべき点などに加え、農福連携に取り組む施設と農業者の方々へのインタビュー記事や、やまなし農福連携ロゴマーク、農福連携によって生み出された商品をまとめたものです。

農福連携への理解と促進に向けた参考資料として、多くの皆さまにご活用いただければ幸いです。



自然の中で行う農作業だけでなく、休憩時間に農家と交流するひとときも貴重な体験です。

目次

農福連携について

農福連携に取り組むにあたって	P.1
農作業受委託について	P.2
農作業受委託を始めるには(センターの活用)	P.3
農作業受委託の事前準備と工夫	P.4
農作業受委託の留意点	P.7
農作業の注意点	P.8
農作業に適した服装	P.9
農作業受委託の事例	P.10
実例レポート ぶどう傘の洗浄	P.12
・ぶどう農家 三浦尚志さん(鳴沢村)、障害者施設 エスペランサ(甲府市)	
実例レポート いちごハウスの清掃	P.14
・いちご園 藤田(甲府市)、障害者施設 甲府市障害者センター(甲府市)	
作業内容・工程の事例集	P.16

障害者施設が農業を始めるには

大切な予備知識	P.27
補助事業について	P.28
栽培技術の支援	P.29

農福連携商品について

商品の紹介	P.30
ロゴマーク	P.33
ノウフクJAS	P.34

その他

農福連携関連サイト	P.35
-----------	------

農福連携の取り組みは大きく2つに分けられます

1 農作業受委託

障害者施設が農業者等から作業を請け負い、施設を利用する障害のある方が農業者のほ場等で作業を行うケース

農業者

忙しいときに、障害のある方に農作業を依頼できると聞いたけれど…



障害者施設へ農作業を委託

障害者施設

屋内の作業だけでなく、外で農作業のお手伝いをする仕事ができないかな？



農業者から農作業を受託

P.2～「農作業受委託について」へ

2 農業への参入

障害者施設自ら主体的に農業に取り組むケース

障害者施設

今作っているパンやお菓子に、自分たちで育てた野菜を使いたい！



施設自ら農業参入
(加工品の原料用として栽培など)

果物や野菜を作って、JAやスーパーに出荷するのはどうだろうか？



施設自ら農業参入
(出荷用に大規模栽培など)

P.27～「障害者施設が農業を始めるには」へ

農業者と 施設をつなぐ 農作業受委託

障害者施設と農業者による農作業受委託とは、障害者施設が、農業者と作業内容・料金等を定めた「業務委託契約」を結び、農作業の一部を請け負うものです。

農業者は、契約に基づく作業料金を、(障害者個人ではなく)障害者施設に支払うこととなります。

障害者施設を利用する、障害のある方(以下「利用者」)と施設スタッフでチームを組んで請け負った作業を行い、利用者への作業指示等は施設スタッフが行うこととなります。

事前に施設スタッフが作業内容を十分に理解することが大切です。



農作業受委託のメリット

農業者

- 労働力の新規獲得の機会となる
- また、雇用に比べて
- 通年ではなく、繁忙期を中心に作業を委託することが可能
- 障害者施設側で農作業に適した人材を選択し、常に施設スタッフが同行



障害者施設

- 自施設の利用者が農業分野で就労可能か検証できる
- 農業技術が習得できる
- 自然の中での作業により、心身のリフレッシュや農業者との交流ができる
- また、施設自ら農業に取り組む場合に比べて
- 農業用機械・設備等への初期投資や、販路開拓等の必要がない
- 請負作業した分の労働力が直接工賃に反映される

農福連携が初めての農業者・施設でも取り組みやすい